

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年4月13日 ~ 平成31年1月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	暁の星保育園 アケノホシホイクエン		
所 在 地	〒270-0121 千葉県流山市西初石5-69-1		
交通手段	流山おおたかの森駅（東武野田線・TX）から徒歩8分 初石駅（東武野田線）から徒歩10分		
電 話	04-7197-7756	FAX	04-7197-7757
ホームページ	akenohoshi@akagimanyo.		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	18	25	25	25	120		
敷地面積	1999.23㎡			保育面積		647.42㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 歯科検診 尿検査								
食事	全園児完全給食と副食のおやつ（月～金）土曜日は離乳食提供 アレルギー食対応								
利用時間	午前7時～午後8時（土曜日は午後7時30分まで）								
休 日	日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	特別養護老人ホーム季の花との交流/秋まつりや運動会での 近隣交流/地域小規模保育園との交流								
保護者会活動	保護者会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	24	7	31	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	28		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月5日までに流山市役所保育課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む（または第一希望の保育園でも受付可能）※市役所は郵送可 保育園へは予約をする 4月分については前年度10月に申し込み受付がある		
申請窓口開設時間	市役所・保育園 9時～午後5時（月～金）		
申請時注意事項	市外の保育園を希望をする場合、または保育の心配がある場合（アレルギーや疾病など）は保育課窓口で受け付け		
サービス決定までの時間	毎月20日頃審査結果を通知		
入所相談	入園前に打ち合わせを行います		
利用料金	保育料は市で決定 延長保育料は保育園で徴収		
食事料金	19時以降の降園児に限り 希望者のみ夕食300円 補食150円		
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長・受付担当者 主任	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>○基本理念 高齢者と子どもの〈ふれあい〉の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」</p> <p>○運営方針 社会福祉法人あかぎ万葉は、平成19年1月15日設立。地域の福祉ニーズに対して、先駆的・実践的取り組み、地域の中で、生活して行くために必要なサービスを十分に受けられることが出来ないままにいる人が無いう、ケアハウス・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・通所介護・訪問介護・小規模多機能型居宅介護・居宅介護支援・保育所を事業展開します。その中で、近隣のお住まいの皆様にお気軽に訪問していただく中で、様々な交流が生まれるよう願うと共に、個別ケアと全体的観点からの総合的サポートを実現し、施設とご自宅や地域の皆様をつなぐ役割を果たして行きます。 「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである《子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山》を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的、安定的な体制づくりの確立を行います。 子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指します。</p>
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育目標として、健康で明るい子 よく遊び意欲のある子 ・思いやりのあるやさしい子 豊かな感性と創造性のある子の4つを掲げ、 ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します ・保育園が子どもたちにとって《最もふさわしい場》となるようにします ・地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちには相手を思いやる優しい心を育てます ・地域への子育て相談や療育相談を行います
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目の前の広い公園などを利用し、子どもたちが広々と遊べる環境があり、戸外遊びを多く取り入れています。 ・園バスを利用し、公共の機関（図書館や工場見学など）での過ごし方を学んだり、自然体験（清水公園や博物館）など子どもたちが様々な体験を通し学べる機会を設けています ・1人ひとりの子どもたちが、安心感と信頼感を持って自己を十分に発揮して活動できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育を行います。 ・子どもたちの主体的な活動や遊びを大切に、人と関わる力や生きる力を育てます ・3歳以上児では、体操教室を通して、様々な運動を、楽しく正しく行うことにより、たくましい、元気な身体を作り、明るく、頑張りのきく子どもを育てます ・3歳以上児には英会話レッスンを行います。英語のリズムや音に慣れ、英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます ・5歳児には書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします ・絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して、想像力や探求心などを育て情操豊かな心を育みます。毎月図書館を利用し、50冊以上の絵本を借りて積極的に読み聞かせをしています。 ・高齢者の方々との触れ合いの機会を持ち、毎月の誕生会や行事などを通し交流を図ります ・給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニュー作りを心がけています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 子どもの主体性を大切にした保育の実践で生き生きと過ごし、保護者との信頼関係が築かれています。

保育士は穏やかな笑顔で子ども達に接し、子どもの気づきを大切にした環境を考えたり、年齢や発達段階に合わせて手作りの玩具などが用意されています。給食は一斉に食べ始めるのではなく、自分で遊びに区切りをつけて入室し、給食の準備のできた子から食べ始め、片づけ、歯みがきまで子ども達の自主性を尊重したスムーズな生活の流れが来ています。日々の保育や行事、子どもの様子などを通して保護者と園との信頼関係が築かれていることが、今回のアンケートでの高い肯定率からも窺えます。

2. 食育計画に基づき食の大切さや食への興味関心を高めています。保護者への啓蒙活動も行われています。

年間食育計画に基づき毎月の給食会議で食育計画がたてられており、0歳児から発育状況に合わせて細かく設定されています。野菜の栽培、調理保育、食べ物と丈夫な体づくりの関係など子どもたちにも分かりやすく伝えています。子どもが苦手な野菜や魚料理など工夫を凝らしたメニューが人気になっています。計画の中の保護者と共という項目では、おやつや給食の試食会、食育アンケート、我が家の人気メニュー募集など保護者に寄り添った内容となっています。園の人気メニューのレシピは玄関お知らせボードの前に何時でも持ち帰れるように置いてあり好評を得ています。

3. 絵本の読み聞かせや絵本にふれることを大切に、園目標の豊かな感性と創造性のある子を目指した保育が行われています。

絵本の部屋が設置され、およそ600冊の絵本が用意されています。子ども達が自分の好きな本を見たり、保育士の読み聞かせなど落ち着いた時間が有ります。色々な本にふれることで豊かな感性や想像する力が付いていきます。園バスで図書館へ行き子ども達が絵本を選んで借りてくることを取り入れています。1か月に50から100冊の絵本を借りています。絵本の紹介などを玄関のお知らせボードの前に置き、保護者に知らせています。昨年は保護者や地域の方を対象に絵本作家を招き講演会が行われました。

4. 併設された特別養護老人ホームと活発な交流が行われ、子どもたちの思いやりの心が育っています。

木造三階建てで二、三階が特別養護老人ホーム、一階と別棟が保育園になっています。ロビーを含め全室に床暖房が施された明るい室内です。二つの施設は防火扉で区分され防火、防疫には十分配慮がされています。施設の特色を生かしたお年寄りとの交流は、感染症や食物アレルギーに十分注意が払われたうえで活発に行われ、子どもたちの思いやりの心が育っています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職場内の課題解決や一体感を進めるため、コンプライアンス体制の整備が望まれます。

開設から3年が経過し初期の慌ただしさから、じっくりと仕事に取り組む時期になりました。職員の法令に対する理解や職場内の問題解決のために、コンプライアンス体制を整備し、関係法令はもとより企業倫理、ハラスメント、プライバシーポリシーや、マニュアル類などを体系的な整備を職員とともに進めることにより、より一層保護者からの信頼が高められるよう期待します。

2. OA化の推進で保育士の負担軽減をさらに進めることが望まれます。

保育士へのPCの配布で日常の手作業で行われていた業務の軽減や、情報の共有、業務の簡素化や、情報の迅速処理が図れることが期待できます。PCの活用で生み出された時間で、なお一層の保育の質の向上を図られることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

・開園から3年が経ち職員も定着し、園児数も安定したところで第三者評価を受けました。この3年間、子どもの主体性についての園内研修を行ってきたことや絵本の読み聞かせ、食育など力を入れてきたことなどが、保護者の方からもよい評価をいただけたことでとても励みになりました。今後も保育の質の向上へ繋げられるよう、より一層励んで行きたいと思えます。
・また改善点では、プライバシーポリシーやマニュアル類などより細かな整備を行い、職員の法令に関することや倫理について園内研修を通し、全職員が共通認識を持ち、理解を深める努力をして行きたいと思えます。保育士のやる気につながる職場作りも引き続き考えて行きたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や運営方針は重要事項説明書・園パンフレット・HPにも明記されています。 ・法人系列の保育園共通の方針として、「健康で明るい子」「よく遊び、意欲のある子」「思いやりのあるやさしい子」「豊かな感性と創造性のある子」を掲げ、サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念や基本方針が記載された重要事項説明書は、だれでも手に取ってみられるよう玄関に設置されています。 ・法人の基本理念や園の基本理念、運営方針には法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念は事務所内に掲示されています。 ・3園合同の入社式で研修資料により説明がされ、また理事長からその趣旨などについて詳しく説明が行われています。 ・園では新年度に向けての全体的な計画を見直すリーダー会議の中で確認をしています。その後の職員会議等で次年度に向け、話し合いが行われています。 ・日々の保育の中でも行事の趣旨や保育の内容について、理念や方針が盛り込まれた内容となるよう話し合われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配布する重要事項説明書に記載があり、説明が行われています。 ・保護者参加の行事等の際に理念・方針に基づいた目標があることを説明しています。 ・保護者会や日常の会話の中でも、園の理念や方針を伝えています。 ・理念や基本方針などを園便り等に定期的に掲載し、なお一層理解、浸透されることが望まれます。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園から5年間の事業計画を策定し具体的な目標が設定されています。 ・理念や運営方針、園の目標を基に年度の全体計画が策定され現状分析や重要課題が明確にされています。 ・理事長、副理事長、三園園長の運営会議でも課題等を明確にしています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定に当たっては、前年度の職員の工夫や反省などを把握、評価し、理事長、副理事長、各園長が参加の運営会議で決定、評価が行われています。 ・決定した事項については運営会議後、リーダー会議、保育打ち合わせや掲示などで全職員に周知徹底が図られています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針に基づいて立てられた指導計画は、計画書や日誌等に評価を記載し、会議で課題が把握されています。改善に繋ぐために園長は助言しますが、保育士同士の話し合いを大切にしています。 ・研修は計画的に参加し、前年度は正規職員全員が自主研修に参加しました。その結果は意欲や自信につながっています。 ・クラス運営の問題に対しては、現状把握や助言のための職員との面談や、主任やリーダーと話し合いが行われました。 ・年2回人事考課表にて自己評価を行っています。その人事考課表を基に園長が一人ひとりと面談を行い、個人の目標や課題などについて話し合いがされています。 	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育管理規定、就業規則には職員が守るべき倫理について明文化されています。 ・保育園開園時に全職員は法人で制定した研修資料を基に確認をしています。新規採用者には研修の中で法人の基本理念、倫理規定、法令遵守の周知が図られています。 ・プライバシー保護についても同時に周知し、誓約書の中にもその内容が盛り込まれています。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・運営規定の中に職員の職務について役割や権限を明確にしています。また、キャリアアップの組織図の掲示を行い役割が明示されています。 ・人材の育成についても必要な研修を受けることをが掲示、説明がされています。 ・評価は年2回の人事考課表によって行い、結果は職員と個人面談で説明がされています。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の有給休暇の数を把握しています。時間外労働のデータについては毎月集計を行い、定期的にチェックが行われています。 ・残業が発生しないような職員配置とともに、行事の準備などは園児の少ない土曜日に集中して行い、時間外労働は突発的な事象以外はほとんどありません。 ・現場から出た問題点に対しては必ず本人との面談を行い、主任やリーダーと意見を交わし、定期的な個人面談や声掛けが行われています。 ・多様な勤務体制ですが、休暇の予定や個人の希望などを考慮してシフト作成がされています。 ・介護休暇や看護休暇などが用意され、現在育児休暇取得中の職員がいます。永年勤続表彰制度もあります。 ・残業の指示について管理者と職員間で認識の差があるようです。残業の指示、申請などを相互に再確認することが望まれます。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスに基づき、職員個人が課題や目標を明確に持ち取り組めるよう個別に育成計画が立てられています。 ・毎年のキャリアパスの組み立ての際、研修計画の見直しを行っています。 ・園内研修は園長が講師となり年に数回行われ、園の方針や指針に基づいた保育が行われているかを確認しています。研修受講者による、職員への研修報告も行われています。 ・各クラスでもリーダーを中心にクラス会議などでクラスの方針などを話し合う機会が設けられています。 	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育では子どもの意思を尊重し、まずは聞き入れることを職員間で繰り返し話し合い、園内研修が行われています。 ・虐待の対応については運営規定にも記載され、研修にも参加しています。 ・職員は着替えの際のチェックや子どもの言動などに注意を払って保育を行っています。 ・虐待の疑いのある子について児童相談所と連携を持ち、職員間で共有しクラス担任を中心に観察を行っています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関しては重要事項説明書にも記載されており、説明がされています。 ・個人情報の保護や、サービス提供の手続き等の検討がされていますが、個人情報保護法の考え方、個人情報保護の取り扱いや情報開示などを盛り込んだ個人情報保護方針(プライバシーポリシー)の制定が望まれます。 ・職員には採用の際に研修を受け誓約書が提出されています。 ・実習生やボランティアに対しても個人情報の保護については周知徹底しています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加の行事については必ずアンケートを行い要望事項について毎年改善が行われています。 ・玄関ロビーにご意見箱が設置されています。 ・アンケートやご意見箱での意見、要望についての改善策はご意見箱の横に掲示していますが、園の努力がより多くの保護者に理解されるよう、園だよりへの掲載や保護者会での報告などさらに工夫が望まれます。 ・保護者が話しやすい雰囲気を作るよう、小さな声を拾えるよう努力をし、毎年1月には1年間の成長を保護者と確認するための個人面談や、年度末にはクラス懇談会なども行われています。 ・利用者との相談は面談コーナーや絵本の部屋など時間や内容によって場所を設定し行っています。面談の内容は記録されています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の重要事項説明書の中で苦情等の対応について窓口などが記載され、説明も行い周知徹底を図っています。苦情に関するマニュアルは今後整備してゆく予定です。 ・保護者から相談されたことは記録に残し、クラス会議や職員会議などを通して問題解決に全職員で取り組んでいます。 ・苦情の提起はされていませんが、相談等は保護者の理解を得られるよう十分な話し合いがされています。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価が年2回行われ保育の内容について振り返りを行い、園長面接で課題を明確にし達成に向け目標を持って取り組み自己の向上につなげられています。 ・園内研修で保育の質向上のために日々の保育について、日誌の評価欄に明日の保育につながるようなPDCAを記入し次の保育に活かせるように取り組みが行われています。 ・今年度初めて第三者評価を受けて結果は公表されます。 	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルは開園時に制定され、保育業務の基本や手順(衛生、安全管理、感染症、アレルギー対応、虐待)などが記載されています。 ・新人育成については、系列の3園合同で各園の主任が担当になり指導が行われています。マニュアルは各クラスや事務所に置き、何時でも確認が出来るようになっていきます。 ・マニュアルの見直しは新年度の前に気が付いた点や確認などを行い見直しが行われています。 ・マニュアルが整備されていますが、日常保育の中で使いやすいように体系的にまとめることが望まれます。 	

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の案内はHPや掲示板電話対応等で知らされています。 ・電話での問い合わせには丁寧に対応し、見学は土曜日に行われています。見学者の少ない時期は随時受け入れています。見学の際は質問の時間や必要な教材やパンフレットの配布、園行事の写真、保育理念、目標に沿っての生活を分かりやすく説明しています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の入園前説明会で入園のしおり、重要事項説明書をもとに保育方針や保育内容、基本的なルール等について説明されています。 ・内容は分かりやすいよう図や挿絵などを入れ色を変えたり工夫されています。 ・説明後保護者から同意書が提出されています。 ・保護者の意向や要望などが園児調査票に記録されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は 保育理念、保育方針、保育目標、発達過程も組み込まれ作成されています。 ・子どもの背景にある家庭や地域の実態、社会資源の活用などを考慮して作成されています。 ・園長を中心に毎年1月にリーダー会議を行い保育の反省や実態を見直し、内容をまとめ全体の会議で全職員と共通理解のもと作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて子ども達が卒園までどのような生活の中で成長していくのかを見通し、園目標に沿って計画し、年間指導計画、月案、週案が作成されています。 ・0、1、2歳児は毎月個別の指導計画が作成されきめ細かな保育が行われています。特に0歳児は特定の保育士との関わりやふれあいを通して安心感を持ちながら情緒の安定を図り、信頼関係を築くように努められています。配慮の必要な子に対しては、月案の中で話し合われています。 ・子ども達の発達過程を見通して、何に興味を持ち何をしようとしているのかを観察し、具体的なねらいや内容を設定し、季節を感じる活動や自然に触れることを保育に活かしています。 ・ねらいを達成する為に多くの体験の機会を得るよう設定する努力をし、子ども達の活動に寄り添う保育の実現に向けて園内研修で実践や振り返りを行い改善に努められています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玩具や遊具は子どもの発達段階に合わせて手作りのものを用意し、特に1歳児クラスでは十分な数を準備し興味関心が広がるようにしています。 ・玩具や用具が子どもの手の届く場所に配置されいつでも遊べるようになっています。 ・自分がやりたい遊びや場所を決められるように机やござ(色々な大きさのもの)、手作りの大型遊具やパーテーション等が用意されています。 ・戸外遊びを重点的に考え園庭の環境を見直す中で、砂場作りの為に保護者から沢山の協力が得られました。 ・子どもの言葉に耳を傾け良く聞き、子どもがやりたい遊びを充分出来るように相談に乗ったり、やりたいことを実現できるように見守っています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)	
<p>・園の前の公園では季節の移り変わりが感じられ、ドングリやクマミなどがなり、葉の色も紅葉が見られます。ネイチャーゲームなども楽しんでいます。夏にはカブトムシ、鈴虫、ザリガニなどの飼育が行われました。</p> <p>・散歩では、地域の方々にお花や畑を見せて頂いたり、交流する機会があります。地域の方が参加できる行事として、運動会や秋祭りが有り、特に秋まつりは特別養護老人ホームとの合同行事として、地域の方に喜ばれています。</p> <p>・公共の場や園外での過ごし方を学ぶ機会として、園バスを利用し図書館へ本を借りに行ったり、近隣の工場見学で社会体験が得られる機会となっています。</p> <p>・四季の移り変わりや変化を充分感じられるように春は桜の満開の頃には沢山散歩に出かけ、新緑には公園での遊びを充分取り入れ、夏は泥んこ、水遊び、ボディペインティングなど自由にできる環境作りをしました。秋は公園でドングリやクマミなどを拾ってペットボトルで作った玩具をフェンスに下げて繰り返し遊ぶ姿が見られました。またそれを利用してクリスマスの飾りを作り玄関に飾って楽しみました。</p>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<p>・子ども達の様子を良く観察し、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気付いたりどうしたら良いか考えて行動できるように見守りながら、年齢により相手の思いや気持ちを代弁したり一人ひとりの気持ちを大切に保育されています。</p> <p>・けんかやトラブルがおきた時は、良く話を聞いて子どもの気持ちを受け止めて、気持ちに寄り添いながら子どもたち同士で解決できるように年長児などはクラスで話し合う機会が持たれています。</p> <p>・順番やルールは何のためにあるのかを考えられるように、自分達の遊びの中でルールを決めたりできるように配慮し言葉かけをしています。</p> <p>・子ども達が自分で役割を決め、進んで当番活動やお手伝いが出来るように取り組まれています。</p> <p>・行事には意識的に異年齢の交流の機会を取り入れ、日常の保育の中でも手をつないで散歩に行ったり、大きいクラスの子が小さいクラスの子の朝の支度や着替えの手伝いや、お昼寝の寝かせつけなどのお手伝いが行われています。自然な関わりの中から思いやりや感謝の気持ちが芽生え、大きい子は自信が付き、小さい子は憧れの気持ちを持ち「ありがとう、また来てね」と約束を喜べる関係作りが進められています。</p>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<p>・子どもの気持ちを大切にしたり保育を行い、気になる子の対応は、場面に応じて待つ時間の長さや活動の合間に説明が必要な子に対しては、特別な配慮をし、クラス会議やリーダー会議、保育打ち合わせで園全体の周知事項として話し合いが行われています。</p> <p>・障害児保育リーダーを中心に積極的に研修に参加し理解を深めています。</p> <p>・専門機関と連携し、指導の方法や接し方、考え方など相談や助言を受けています。</p> <p>・保護者とは園での様子や家庭での様子などを情報交換し、共通理解を深めながら信頼関係を築くよう努められています。</p>	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<p>・延長保育に入る時には引き継ぎを行い、遅番への連絡事項は連絡ノートで引き継ぎ確認されています。遅番は保護者への連絡事項や保護者からの連絡事項をまとめて記入しクラス担任に繋がるようにしています。</p> <p>・担当職員は長時間保育や、保護者支援の研修に参加を予定しています。</p> <p>・延長保育担当職員を配置し、子どもが安心して過ごせるように何時も同じ部屋で過ごし、やりたい遊びやゆったり過ごせるように配慮されています。</p>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

(評価コメント)	
<p>・保護者との情報交換は送迎時に口頭や連絡帳で行い、事務所前の掲示板には各クラスの一日の様子や連絡事項が掲示されています。保育参加は4月に行われ、保育参観は11月に3日間設け何時でも参観できるようになっています。懇談会は3月に行われ一年間の子どもの成長について話し合われています。懇談会については保護者アンケートから、保護者同士の話し合いや、勉強する機会が欲しいとの要望が出されていました。これについては検討していく予定です。</p> <p>・個人面談は1月に行われています。保護者の希望が有れば何時でも受け付けています。内容については記録し、すぐに判断できない内容については後日園長と相談のうえ答えるようになっています。</p> <p>・就学に向けて、幼保小の連絡協議会で意見交換されています。1月には近隣の小学校の学校訪問で学校を案内してもらったり、ランドセルを背負わせてもらい学校への期待を膨らませる良い機会となっています。保育所児童保育要録が当該小学校に送付されています。</p>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>
<p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>	
(評価コメント)	
<p>・入園時に子どもの健康記録票を提出してもらい心身の健康状態を把握し、なにかあれば保護者と個別に相談が行われています。、年間保健計画を作成し、嘱託医による内科健診が年2回、歯科検診を年1回実施されています。嘱託医による指導のもとに記録し、その日のうちに保護者へ知らせています。</p> <p>・登園時、保育中の健康状態は、未満児は個別の日々の記録に記載し、以上児は口頭で伝えその後の観察を行っています。</p> <p>・子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育傾向や、虐待が疑われる時は、子どもの発する言葉や態度、体の異常などを記録し、必要に応じて児童相談所と情報交換されています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>
<p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>	
(評価コメント)	
<p>・保育中の発熱37.8℃になった時や、病的嘔吐、下痢の回数が多い時や流行時は保護者へ連絡し、ひきつけや怪我などは、保護者に連絡すると共に特養の看護師の判断と指示で対応します。</p> <p>・感染症やその他の疾病の発生予防に努め、流行の兆しがあれば市役所や、保健所に連絡し、指示に従い全職員に周知し事務所前のお知らせコーナーで感染症の最新情報を保護者へも速やかに知らせ周知されています。</p> <p>・医務室は事務所の一角にカーテンで仕切り簡易ベントが用意されています。子どもの疾病状況に応じて個別に保育されています。救急用品は各クラスにも常備しどの職員でも対応できるようになっています。薬品は事務所の薬品棚で管理されています。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p>
<p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>	
(評価コメント)	
<p>・年間食育計画に基づいて食育担当者が中心となり、主任、栄養士と協力し、毎月の給食会議で細かく食育計画をたて保育の中に組み込み評価反省が行われています。</p> <p>・畑で育てた野菜などを子ども達が給食室に持って行き栄養士や調理員に調理を依頼したり、クッキングの時は調理室の職員が食材を届け説明をしたりしています。子ども達は給食の感想やリクエストを伝えたり、勤労感謝の日には年長児が感謝の手紙を届ける等関わりが持たれています。</p> <p>・体調不良の子どもには保護者と相談の上、牛乳を止めたり、柔らかめの食事を用意するなどきめ細かな対応がされています。食物アレルギーのある子はマニュアルに沿って対応し、医師の診断書に基づき、担任、栄養士、園長と保護者面談を行い、除去食、又は代替え食が提供されています。</p> <p>・誤飲誤食の防止には、専用のトレイと名札を使用し、調理室、担任、配膳の受取者の名前を記入し三重のチェックが行われています。又食べる場所も離すなどの注意が払われています。</p> <p>・子どもの体調や食事に適して家庭の様子も参考に、子どもと食べる量を決め、落ち着いて食事を楽しめるように配慮されています。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p>
<p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>	

(評価コメント)	
<p>・室内の温度は冷えすぎや暑すぎないように管理し、全クラスに床暖房が設置されています。冬は湿度が下がるので、加湿器や霧吹きを利用し適度な湿度が保てるように努力されています。採光などの調節はカーテンを利用し午睡中は暗くし過ぎないように配慮されています。安全対策、保健衛生リーダーを中心に園庭安全チェック表、清掃チェック表をもとにトイレ、玩具の清掃がチェックされ室内外の保健的環境維持向上に努められています。</p> <p>・子ども達にも衛生的にすることの大切さを伝え、手洗いの仕方を指導し使いやすい泡の出る石鹸などが用意されています。</p> <p>・室内に不要な物が散見されました。より一層の整理整頓が望まれます。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<p>・事故発生時のマニュアルを整備し、職員へ周知されています。発生時はその都度の指示は園長、主任が中心となって行っています。事故のあった場合、原因をチェックシートで分析し話し合い、その内容を全職員に周知しています。</p> <p>・遊具等の安全チェックリストで安全係が中心となりチェックを行っています。安全係意見を盛り込んだチェックシートの見直しを予定しています。</p> <p>・チェックシートは毎朝園長が見るように制度化されていますが、管理者が毎日確認する欄を設けるようシートの見直しが行われます。</p> <p>・不審者に対する避難訓練が年1回行なわれています。対策として通用門2か所と玄関は暗証番号で開く仕組みがありますが、通用門についてはさらなる工夫が求められます。</p>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<p>・毎月避難訓練を実施し地震、火災、風水害など様々な場面を想定した訓練をマニュアルに沿って行われています。年に一度は消防署の立会で訓練を行っています。</p> <p>・併設の特養との合同での訓練も行い、協力体制も進んでいます。今後は、各家庭との連絡体制も深め、引き取り訓練なども予定しています。</p> <p>・避難の際の手順などはいつでも見られるよう掲示を行っています。</p> <p>・日ごろからメール配信やネット上の掲示板などを利用することを入園の際に説明をしていますが、災害時もこれを活用するため訓練を実施する予定です。</p>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<p>・目の前の公園での園外保育では、地域の子供たちと一緒に遊んだり保護者からの相談も受けています。</p> <p>・周辺は宅地開発中であり、地域との組織的結びつきは難しい地域ですが、秋まつりや運動会などに周辺の方々も参加しています。流山市からも趣旨に賛同し協力が得られています。</p> <p>・昨年は「絵本と子どもの成長」と題して児童文学作家を招き講演会を近隣の方へもチラシHPなどでPRし開催しました。今後内容等を検討し進めていく予定です。</p> <p>・大きな行事だけでなく、発育測定をなど日々の交流を深めるイベントが計画されています。</p>	